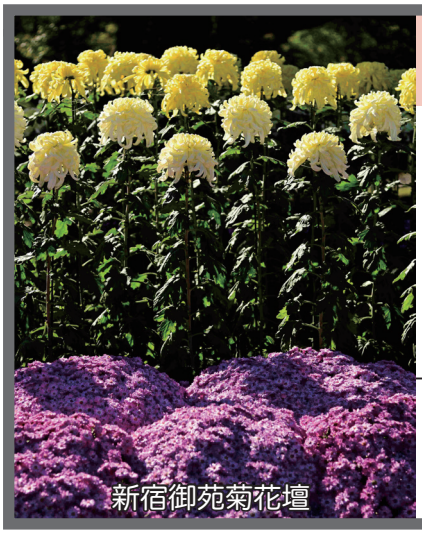

新宿御苑菊花壇

東京清掃労働組合退職者会機関紙

清友

No.207
2026年11月
（2026年11月5日発行）

東京清掃労働組合退職者会
〒102-0072　千代田区飯田橋3－9－3　SKプラザ5F
TEL 03（3237）9995　　FAX 03（3237）4541

12・11

2026秋の学習交流会

成年後見制度ってなに？

～知っておこう、備えておこう～



開催が遅くなりましたが、2026秋の学習会を、12月11日（金）13時15分から、清掃会館地下ホールで行います。テーマは「あれこれ決められなくなる前に！知っておこう備えておこう『成年後見制度』」です。

成年後見人って必要？

『成年後見制度』は、認知症や知的障害、精神障害等によって、判断能力が十分でない方を、法律面や生活面で支援・保護し、当該人の権利や財産を守り、安心して生活できるようにすることを目的としています。

制度は、大きく分けると、『法定後見制度』と『任意後見制度』の2種類あり、『法定後見制度』は、すでに判断力が低下している方を対象に、家庭裁判所が後見人等を選任するというものです。一方、将来、判断力が低下した場合に備えて、本人が元気なうちに後見人となる人や支援の内容を決めておくという方法が『任意後見制度』です。

「成年後見人って必要なの？」

成年後見人ができることや後見制度を利用するメリット・デメリット、手続きの仕方などを学びたいと思います。

講師のお話しに期待大

今回講師をお願いした岡垣豊さんは、東京清掃顧問弁護士で、多摩パブリック法律事務所に所属し、東京弁護士会多摩支部や日弁連で高齢者・障害者の権利擁護の部署において、ライフワークの一つとして、『成年後見制度』に深くかかわり、多数受任もされている方です。これまでの豊富な経験をふまえた講演をしていただく予定です。

高齢者を狙った詐欺事件が毎日起き、大きなニュースになっています。ひとりで決めることに不安のある方々を法的に支援・保護する成年後見制度の意義を学習し、もしものことを考えて備える一助にしましょう。ぜひ、参加ください。〈纐纈朗〉

学習交流会会案内

■開催日　１２月１１日（金）
　　１３時１５分開会
■テーマ　あれこれ決められなくなる前に！知っておこう備えておこう
　　『成年後見制度』
■講　師　岡垣　豊さん
　　（東京清掃顧問弁護士）
■会　場　清掃会館地下ホール
※学習会終了後、懇親会を行います。

10・6日帰りツアー

木場車両検修場は地下迷宮

悪戦苦闘も楽しいバーベキュー

10月6日、会員10名と自治退都本部山岸晧会長が特別参加し、日帰りツアー「都営地下鉄木場車両検修場見学と木場公園バーベキュー」を行いました。

車両検修場ってどんなとこ？

検修場副工場長より「大江戸線は都庁前駅基点に6の字運行で、急勾配が多い。トンネル掘削経費削減のためリニアモーター式車両を採用、車高が低い。安全運転のための様々なハイテク装置が搭載されており、木場と高松車庫で60編成。工場では車両の各種法定点検や清掃を行っており、木場車庫は検査・留置・車両洗浄等用の線路が地下1階と2階に39本敷設されている。25年を過ぎると故障が多くなる。今は新車に切り替わる時期」などの説明を受けました。







地下鉄の車両はどこから入る？

工場見学のスタートは1階の車両搬入口。車両をクレーンで吊り、地下に降ろす深さに驚きました。地下はまさに迷宮、職員の構内移動手段として自転車が利用されていました。

導入前の新車検査線は、近づくと警報が鳴るという厳重さ。地下2階では、転削線で清掃を終えた車両が移動機に押されて出ていくのを見学できました。最後は、留置されている車両の前で、ポーズを決め記念撮影。

日々の安全運行を維持するための施設や作業現場を見学できたことに、支部長、工場長をはじめ、職員の皆さんに感謝です。

コンロの火おこしに一苦労

木場公園でのバーベキューは、コンロの火おこしに悪戦苦闘、肉や野菜が焼けたころには、自治退都本部山岸晧会長から差し入れていただいた日本酒で皆ほろ酔い気分。頼んだ食材もおおむね完食でき満足できました。雨が心配でしたが、晴れて楽しい日帰りツアーとなりました。



〈纐纈朗、写真：戸枝章〉

年明け早々から毎月行事を予定

来年の年明けも、ほぼ毎月の行事開催を計画しています。

既に開催することを決めているのは、次の二つです。

1月23日 新春の集い

＊11時45分開会
＊飯田橋「楼蘭」



2月下旬 演芸鑑賞会

＊国立演芸場寄席
＊すみだトリフォニーホール



実施細目は、12月幹事会で決めます。その後も、3月中旬に「学習交流会」の開催を予定しています。テーマは「政治課題」にしたいと考えています。

また、例年、3月下旬に「お花見ウォーク」をやっていますが、趣向を変えて「羊山公園芝桜の丘お花見ツアー」を実施できないか検討中です。〈戸枝章〉

訃報

三代会長北條信治さん逝去

退職者会第3代会長で東京清掃第9代委員長の北條信治さんが、10月22日に亡くなったと、ご遺族様より連絡がありました。

「北條天皇」と言われ、若い頃から「西の北條、東の島田」と評されていたことを想い出します。尤も、カッコマンだった「東の島田」こと葛飾の島田三郎さんとは違うスマートさがあったような気がします。

北條さんの経歴をすべて載せるには紙面が足りません。30代半ば頃には、新宿西支部の委員長をつとめ、作業協会長、西部地連議長、創設に尽力した繁華街連絡会会長などを歴任、「影の委員長」と称され、「本部へは絶対に行かない」が口癖でしたが、区移管闘争等の経緯もあって東京清掃副委員長に、その後、第9代委員長に就任しました。

副委員長時代、「中執・常任経験なしに副委員長になったことをアレコレ言う奴がいる」とぼやいていて、やはり「影の委員長」が一番似合っていたのではないかと思います。

職場では「親分」でしたが、面倒見の良さは群を抜き、安全作業や権利を守るために多くのアイディアを出したことでも有名でした。例えば、繁華街作業の「朝一番、集中処理」方式は、北條さんの発案でした。初代西部全労協議長の時、地域の争議などでは必ず先頭に立ち、「君臨すれど統治せず」ではない、実践家としての几帳面さも併せ持っていました。

退職者会再建を陰で支え、第3代会長に就任、会員拡大と会の組織力形成に大きく貢献されました。享年93歳、大往生だったのではないでしょうか。故人の冥福を祈り、謹んで哀悼の意を表します。〈と〉


第7回定期総会で会長挨拶
（14年5月22日撮影）

訃報

根本善之さん逝去

根本善之さんが10月22日に亡くなりました。

砧支部委員長だった根本さんが、東京清掃で最初に登場したのは、本部青年部書記長としてでした。青年部凍結に始まるその後の東京清掃の激動に様々な形で関わりました。

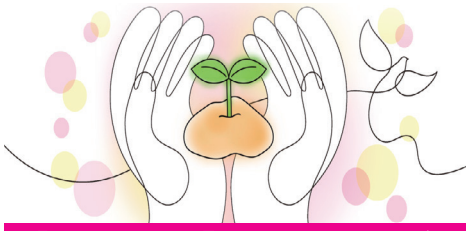
一方、地域では世田谷選出斉藤一雄都議を選対の中心メンバーとして支え、その後、世田谷地区労事務局長に就任、亡くなるまでは務めました。

また、『世田谷市民運動いち』を立ち上げ、反戦平和・脱原発・教育・権利などの課題に取り組み、毎年世田谷区の羽根木公園で開催される『雑居まつり』の運営、福島第一原発事故後、『ふくしまっ子リフレッシュin世田谷』への参画など、縦横無尽に活躍しました。

膵臓がんを患っていましたが、亡くなる直前にも保坂展人世田谷区長と対談するなど元気な様子でした。

享年79歳、自由に生きた人生だったのだろうと思います。故人の冥福を祈り、謹んで哀悼の意を表します。〈と〉


2019日比谷メーデーにて



憲法理念の実現を求める全国署名

平和フォーラム呼びかけの「いのちを見つめ平和をつなぐ憲法理念の実現を求める全国署名」は、第一次集約日の10月30日時点で20枚66筆の協力をいただきました。ありがとうございます。

提出期限に余裕がありますので、11月20日まで延長して取組みを進めます。

改憲や軍拡ではなく、憲法の理念を大切にする社会の実現をめざし、引続き会員皆さんのご協力をお願いします。

全日本自治体退職者会東京都本部第37回定期総会
様々な意見が出て予定を大幅延長

全日本自治体退職者会東京都本部第37回定期総会が10月30日13時30分、田町交通ビルで開催されました。

厳しい現状を反映した挨拶

冒頭、山岸晧会長より近田事務局長をはじめお亡くなりになった方々を追悼し、黙祷の呼びかけがありました。続いて「役員交代や財政枯渇で大変な1年だった。機関紙を2回にしたが、会員を繋ぐ大切なものなので、3回を目指したい。会員が大幅に減っているが、一方、葛飾区退職者会が再加入することになった。ジェンダー平等は年々参加者も増え議論も活発化している。統一地方選挙、参議院選挙、組織内候補として鬼木まことさん必勝にがんばりたい。」との訴えがありました。

様々な意見を取入れ豊富化

来賓挨拶とメッセージ紹介に続き、経過・決算・監査報告となり、機関紙発行はメールでもいいのではないか、安心総合共済還付金がなくなるということは加入者個人に直接送られるということか等の質疑後、承認されました。

活動方針案・予算案提案に対し、最低賃金早期実現を入れて欲しい、汚染水放出の文言は汚染水投棄と変えるべき、鬼木まことポスターに政党名がないのはどういうことか、沖縄県民の生の声を聞け等の質問意見があり、受け入れが表明され、承認されました。予定より長い、3時間を超える総会となりました。〈岡澤徹、写真：纐纈朗〉



女性代表者会議総会に参加しました

10月19日、自治退東京都本部女性代表者会議第4回総会に参加しました。（於SKホール）

女性が頑張っている様子に元気付けられた総会でした

第1部は学習会、第2部が総会。先に総会の報告。26年度経過報告では皆さん頑張っている様子がよくわかりました。高市政権や世界情勢があまりにひどいので方針案には文句なし。意見としては、「沖縄にもっと目を向けて、理解を深めるよう取り組んでほしい」と要望されました。議案はすべて拍手で採択。

日本政府は慰安婦問題の責任を明確にする義務がある

第1部の学習会「慰安婦問題」の講師は人見弘美さん（福祉保健局）。民生支部の頃から熱心にこの問題に取り組んできたエキスパートです。韓国の『ナヌム（分かち合い）の家』訪問スタディツアーをはじめいろいろな取り組みを進めています。

歴史的経過、被害が広域かつ大規模であったことも、わかりやすい資料で説明してくれました。1991年に初めて名乗り出た金学順（キム・ハクスン）さんの悔しさや葛藤も、その後の経過も、私たちに問題の大きさと日本政府の対応のひどさを痛感させました。戦争はNO！です。韓国の被害者の日本大使館への抗議行動（毎週水曜日）は9月現在で1771回に及ぶとのこと。国際労働機関（ILO）では、1996年に「慰安婦」は性奴隷であると認定し、日本の責任を問い続けていたが、きちんと対応してこなかった。例として2013年には13度目の勧告、日本政府のひどさが際立つ。

女たちの戦争と平和資料館へぜひ行ってみてください

Wamアクティブ・ミュージアム『女たちの戦争と平和資料館』が早稲田大学の近くにあり、常設展では「慰安婦」として被害を受けた各国・地域の女性たちの証言・経緯などが分かるようになっているとのことです。ぜひ行ってみてください。

〈坂東喜久恵〉



盛り沢山で楽しかった都庁退親睦バスハイク

2026年の都庁退親睦交流会は9月28日（月）のバス日帰り旅行です。清掃退職者会は3名が参加しました。都庁舎の横に集合、都庁退交流会は大体ここからバスで出発します。朝8時30分までに都庁に行くのも、なかなか大変ですが…。

充実した郷土資料館

雨続きでしたが、その日も段々と怪しい空模様。バスは予定より幾分遅れて出発、渋滞に巻き込まれながら海老名駅近くの駐車場に到着しました。

徒歩で海老名市の郷土資料館へ。相模国分寺や国分尼寺、古墳調査の説明を受けました。資料館には瓦や土器が展示され、資料館の前には国分寺跡が公園として整備されています。到着が遅れ、案内の人に、「もっと話しかった」と言われたのが残念でした。


ロマンスカーミュージアム



海老名市温故館
（大正期郡役所様式の
旧海老名村役場庁舎）

懐かしのロマンスカー

徒歩で小田急ロマンスカーミュージアムに。組合員のころ、組織集会・自治研集会とお世話になったロマンスカーですが、見たこともない車両もあり、時の流れを感じました。

澄んだ名湯でまったり

昼食は青木館で湯葉懐石を頂き、日頃煮込みだ焼き鳥だと汚れ切った胃袋が少しはきれいになったような気がしました。

最後は七沢温泉。澄んだ湯で気持ち良かったのですが、もう少しゆっくりしたかった。雨も小降り程度で、トラブルもなく新宿駅に帰還しました。〈岡澤徹〉

11月～12月の主な行事と行動予定

●**博物館見学ツアー**
＊日　時　11月10日（火）
＊集　合　9時45分
　江戸東京博1階ES前
＊会　費　4千円

◆**東京清掃26賃金確定第二波総決起集会**
＊日　時　11月17日（火）
　18時00分～
＊場　所　日本教育会館ホール

▼**総がかり11・19国会正門前大行動**（紹介）
＊日　時　11月19日（木）
　18時30分～
＊場　所　国会議事堂正門前

■**東京都庁退職者会定期総会**
＊日　時　11月25日（水）
　15時30分～
＊場　所　都庁職会議室（都庁内）
＊代議員　参加可能な方は連絡を

▼**壊憲NO！96条改悪反対連絡会「沖縄・南西諸島軍事強化の実態を問う」集会**（紹介）
＊日　時　11月26日（木）
　18時30分
＊場　所　全水道会館
＊テーマ　沖縄から問う日本の平和
＊講　師　内田雅敏さん
　（1000人委員会事務局長）
＊留意点　役員配置なしの可能性

▼**12・9JAL本社大包囲行動**
＊日　時　12月9日（水）
　18時30分～
＊場　所　JAL本社前

●**退職者会幹事会**
＊日　時　12月11日（金）
　10時～
＊場　所　清掃会館（傍聴可）

●**退職者会学習交流会**
＊日　時　12月11日（金）
　13時15分～
＊場　所　清掃会館
＊テーマ　成年後見人制度
＊講　師　岡垣豊さん
　（東京清掃顧問弁護士）
＊懇親会　学習会終了後

◆**東京清掃第62年次自治研集会**
＊日　時　12月13日（日）
　9時～17時
＊時　程　午前中に分散会実施
　午後集約集会など
＊場　所　立教大学（池袋）
＊参　加　退職者会事務局へ
　要事前登録

▼**総がかり12・19国会正門前大行動**（紹介）
＊日　時　12月19日（土）
　14時00分～
＊場　所　国会議事堂正門前

（参加者は要事後連絡）



石川一雄さんの再審無罪を勝ち取ろう！

東京集会

9月30日（水）、浅草の台東区民会館で狭山事件の再審を求める狭山東京実行委員会主催の集会が開催されました。

主催者挨拶に続き、石川早智子さんのビデオメッセージ上映、一夫さんの短歌を読み、負けない決意を表明しました。

基調提案に続き、狭山弁護団の山本志都弁護士の講演がありました。山本弁護士は1時間立ちっぱなしの力の入れようで、改正再審法の問題点などについて説明がありました。第4次狭山再審署名とともに、検察はおかしいという声を高めることは、車の両輪で再審法改正に繋がる。市民が監視しないと、警察検察は独善的に暴走する。

講演後、3団体から連帯挨拶がありました。狭山青年共闘会議は上野駅情宣行動や学習会の報告、清掃・人権交流会は狭山現調の報告、部落解放同盟都連女性部は高裁前アピール行動、平和を守り差別を許さない社会を作る決意、差別の根源は天皇制との表明がありました。

最後に、新百万人署名達成、10・29集会成功、真に冤罪被害者を救う再審法とする集会決議を全体の拍手で確認、飯塚都連委員長音頭の団結ガンバローで集会を終えました。〈岡澤徹〉



狭山弁護団山本志都弁護士の講演


狭山青年共闘会議アピール
（東京清掃青年部など）



部落解放同盟都連女性部アピール

全国集会

「東京高裁は再審開始を！第4次再審に勝利し石川一雄さんの雪冤を実現しよう！」をスローガンに、狭山事件の再審を求める市民集会が10月29日に虎ノ門のニッショーホールで行なわれました。

日比谷野音が工事中のため屋内での集会となり、全国から集まった人々が会場に入りきれないほどの結集となりました。

石川一雄さんが無念のうちに亡くなってから1年半。失意の内にも第4次再審の請求人になった石川早智子さんは、一雄さんの残した短歌を披露して時に涙ぐみながらも、必ず再審で一雄さんの無罪を勝ち取る決意を力強く語りました。

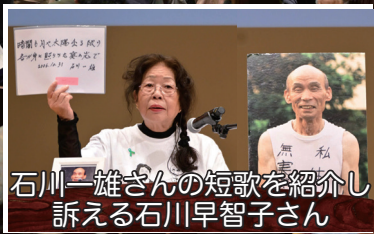
政党あいさつや弁護団報告、基調提案の後、東住吉事件、湖東記念病院事件、日野町事件、今市事件のえん罪被害者や家族からの連帯と激励のあいさつがあり、「次は狭山だ！」の気運が会場を包みました。

弁護団、検察の裁判所へのプレゼンテーションも終わり、万年筆・脅迫状・自白などの科学的鑑定に基づいて、いよいよ前田裁判長に鑑定人尋問を決断させるタイミングが近づいていることを確認しながら、そのための社会的世論を結集するあらゆる闘いを全力で進めようと、決意を固めました。

集会後は日比谷公園までデモを行ない、都民へのアピールを響かせました。

〈記事：押田五郎、写真：戸枝章〉




石川一雄さんの短歌を紹介し訴える石川早智子さん

今年で30回目の狭山現地調査

10月11日（日）に今年も狭山現地調査を行ないました。

東京清掃本部と清掃・人権交流会が交互に主催しながら続けてきた狭山現調は、1997年以来一度も途切れることなく継続し、今回で30年連続となりました。参加者は33名。今年も初参加の若い仲間が大勢かけつけてくれました。



狭山事件闘争本部（元石川一雄さん生家跡）前にて

ご承知の通り、石川一雄さんは昨年3月11日に無念の死を遂げました。一雄さんがいない現調は2回目。しかし悲しみを振り切って第4次再審請求に立ち上がった石川早智子さんが私たちを出迎えて、熱のこもった訴えを行なってくれました。

早智子さんは、清掃の現調ではとくに感情が高ぶると言いながら、一雄さんの最後の様子や、残してくれた短歌の数々を涙ながらに紹介する姿に私たちも熱いものが込み上げました。この間の再審法改正の闘いにも触れながら、「一雄さんの無念を晴らすためにも、何としても第4次再審闘争に勝利しなければ」と、声を振り絞るように訴えました。

部落解放同盟都連の近藤書記長からは「第4次再審に向けて、事実調べ、再審開始、無罪判決を勝ち取ろう」と題した事前学習と現地調査のポイントを学習。

午後からは、清掃・人権交流会の岡崎事務局長と郡司副会長を案内人として、2班に分かれて現地調査に出発。現地事務所の万年筆「発見」現場、狭山市駅、踏切、荒神様、出会い地点、農道、殺害現場、芋穴などのウソの「自白」に基づいた現場を歩きました。いかにその「自白」が事実とは結びつかない矛盾だらけのものか、実際に歩くと実によくわかり、警察が作り上げたつじつま合わせの「自白」であることが証明できました。

2班に分かれたチームは再び現地事務所で合流し、輪になって全員で感想を述べました。石川さんの無実を確信した初参加の仲間からの新鮮な意見が頼もしく続きました。

〈記事・押田五郎、写真・東京清掃提供〉


警察による証拠でっちあげ現場を案内する
人権交流会副会長の郡司實さん

改正再審法の問題点是正を

改正再審法（7月24日公布）は、1年かけて段階的に施行されます。8月13日に、検察官の不服申立ての「原則禁止、十分な根拠がある場合のみ、例外的に認められる」とする部分施行が行われました。（9月号既報）

続いて、10月20日に、「再審の費用補償」に関する規定が施行されました。再審請求段階の費用の新たな補償規定です。再審無罪が確定した場合、請求手続旅費・日当・宿泊料、弁護人報酬が国から補償されます。

残る主な規定は、次のとおり。

(1)証拠提出命令の新設
(2)証拠の目的外使用禁止と罰則
(3)裁判官の除斥事由の拡大

改正再審法の主要問題点①証拠開示範囲の不十分性、②開示証拠の取扱い目的外使用禁止という核心部を迎えることになり、改正再審法を「真に冤罪被害者を救える制度」にできるか否かが決まることになります。世論を高めましょう。〈戸枝章〉



芝浦と場見学・交流会2026を実施

今年の芝浦と場見学・交流会2026は9月29日と30日の二日間。参加者は総勢32名でした。今年も清掃以外に市民・ライター・教育者などの参加がありました。

事前学習は9月19日に行ない、全芝浦屠場労組の松下委員長と柴田あかりさんが、芝浦と場の概要と歴史、と畜、仕事への誇り、差別問題、見学にあたっての注意事項などについてお話をいただきました。

有意義な見学と交流でした

見学会当日は、品川駅に8時集合。食肉市場のセンタービルで当局からのレクチャーの後、身支度を整えてと室（と畜の現場）に。牛・豚の係留所から始まり、と畜解体して最後に背割りをして枝肉にするまでを2班に分かれて見学。吊るされてレールで動く肉のかたまりの間をぬって歩き回り、と場の仲間たちの見事なナイフさばきに圧倒されました。



お昼をはさんで、センタービル6階の「お肉の情報館」でと畜の歴史や芝浦と場の概要と、と場に対する差別についても学んだ後、午後からは豚のセリの見学と映像を鑑賞。そこへ仕事から上がった全芝浦屠場労組の仲間たちが交流会にかけつけてくれました。

今年も交流会には若手を中心に7名ほどの仲間が来てくれて、仕事の疲れをものともせず、元気で活発な交流会に参加してくれました。

結婚差別の現実も

質疑では、様々な質問と発言が飛び交いましたが、と場の仲間の一人から自らの結婚差別があった事実を告げられ、あらためてと場差別が現実にあることを知らされました。

〈押田五郎、写真は東京清掃〉

豊島で沖縄知事選を振り返っての学習会開催

10月17日（土）沖縄知事選を振り返っての学習会を池袋駅近くの豊島区民センターで開催しました。7月11日（土）に行った、沖縄知事選勝利に向けた学習会に続くものです。今回の知事選は、衆議院選のオール沖縄の敗北に続く沖縄知事選で、玉城デニー（無所属・現職／66歳）立民・共産・社大・社民支援（オール沖縄）と古謝玄太（無所属・新人／42歳）自民・維新・国民・参政・保守推薦、公明県本部推薦の事実上の一騎打ちでした。しかし、9月13日投開票では、古謝玄太氏42万3124、玉城デニー氏27万6060票の大差で敗北しました。

■沖縄経済の状況が敗北の原因

「辺野古移設反対」の民意を何度示しても政府の姿勢は変わらず、知事が工事を止める権限も奪われました。物価高で苦しむ県民に、とりわけ若年層に県政を変えようとの思いが多く、非正規雇用者の割合が全国最高水準、第3次産業（観光業やサービス業等）の比率が約84％と高く、全体的に賃金水準や雇用者報酬が伸び悩んでいることなどが原因と考えられます。

■ユニークな参加者が目立った

7月11日の学習会は参加者21名でしたが、今回の学習会は12名の参加で大きく減りました。大学生2名が勉強としての参加、他に積極的に発言された方が1名と、7月と大きく参加者の内容も異なりました。知事選に勝利しようとの学習会と、敗北に学ぶという学習会が大きく異なったのは当然でした。

■高市政権の軍拡路線阻止を！

高市政権は、長距離ミサイルやトマホークミサイル配置を進め、台湾有事から日中戦争に、専守防衛から先制攻撃へと日本を変えつつあります。10兆円の軍事費で日本の借金増額からインフレの進行で窮乏化が進んでいます。1930年代に軍事費増大で物価が上昇し、盧溝橋事件から日中戦争の泥沼に突入していくようにです。1度目は悲劇として、2度目は喜劇としてと言います。ともに引き続き頑張りましょう。〈吉田雅明〉



1万2千人が「軍拡反対！高市ヤメロ！」

冒頭のコールは、暴走する高市政権に対し新たに、「安保三文書改定反対・条文起草委員会設置反対」という、ちょっと口の回りにくそうな言葉が加わりました。主催者挨拶では、「自民の金権予算私物化政治は一人の大臣の首を切る程度では変わらない。戦争できる国造りを許さず、臨時国会、力を合わせて頑張っていこう。」



人権無視の高市政権許さない

ノーモア冤罪プロジェクトの映画監督キム・ソンウンさんと周防正行さんから、高市政権に対して色々な所から声を上げていく、刑事裁判の現場では人権が蔑ろにされている、映画「うそがほんとにほんとがうそに」を是非見て欲しいと訴えがありました。

軍拡強行の高市政権許さない

沖縄から駆けつけた参加者は、「私は沖縄県庁の職員だ。今の政府のために働きたくはない。子どもたちに国家のためを目指すという教育を行いたくない。国民の自由権利を奪う法律を国のためと説明したくはない。公務員は高市自民党のための組織ではない。」と話し大歓声を受けていました。

横須賀からの参加者は、「横須賀の日産追浜工場が来年操業を終える。東京ドーム37個分の敷地。その後に米国の軍事産業が進出を検討している。これができたら既成事実として他の街にも影響が出る。」

国会前に1万2千人が結集しました。〈岡澤徹、写真：戸枝章〉

10・21 国際反戦デー

10月21日、首相官邸前に労組諸団体が結集し、国際反戦デー集会が開催されました。

楽天の軍需産業参入に、抗議行動を行う

高市政権は軍事産業育成に力を入れています。軍事産業は、食品など生活を支えるものを作り出しませんし、装備強化による抑止と言いながら緊張緩和に資するものにはなりません。日中の緊張は高まるばかりです。

主催者は、官邸前集会に先立ち、楽天本社前で抗議行動を行っています。楽天は攻撃ドローンの仲介に手を出そうとしています。いままで軍事に関わることのなかった企業が、金目当てに軍事産業に関わろうとすることは、軽視できません。経済に軍事産業が大きな地位を占め、多くの人が勤務するようになることは、戦争が「普通」になることです。

私たち高齢者は戦争体験者の「戦争は絶対ダメ」の声を引継ぎ、戦争に繋がる政策に反対していかなくてはなりません。



「反戦」を訴える日本発の国際行動を継承する取組み

国際反戦デーは1966年に旧総評がベトナム戦争反対ストを呼びかけ、200万人を超えるスト参加者があった行動から始まりました。サルトルが「世界の労働組合で初めてのベトナム反戦スト」と讃えた行動を継承する取組みに、東京清掃は積極的に関わり、大きく貢献しています。〈岡澤徹、写真：戸枝章〉

高齢者の医療費窓口負担3割・介護サービス利用料2割原則を狙う
高市・自維政権の高齢者福祉切捨てを許すな！

3つの医療保険制度改悪が決まっている

「後期高齢者の医療保険窓口負担は3割にしろ」を公約に掲げる『日本維新の会』が連立に加わったことにより、政府の高齢者福祉政策は、切り捨てに大きく舵を切ろうとしています。

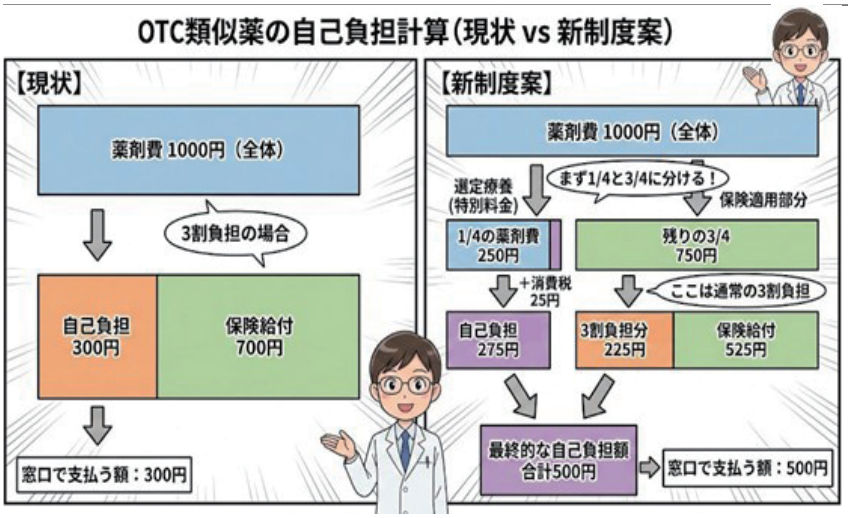
今年5月に成立した医療保険制度改正法で、高齢世帯に関わる項目は、①OTC類似薬の保険給付見直し、②高額療養費制度見直し。③後期高齢者医療と金融所得見直しでした。

「高額療養費の見直し」は、既に8月から実施されており、定期的に治療している方などは、自己負担額の引き上げを実感していると思います。

次に来る改悪は、「OTC類似薬の保険給付見直し」です。

対象医薬品は、①花粉症・鼻炎などの抗アレルギー薬、②解熱鎮痛剤、③湿布・塗り薬など外用消炎鎮痛剤、④皮膚保湿剤・かゆみ止め、⑤胃腸薬・便秘薬で、現時点で77成分・1042品目が指定されました。見直し方法は別図の通りで、27年3月実施へ準備が進んでいます。

3つ目の「後期高齢者医療と金融所得見直し」は、確定申告していない株配当や売却益等の金融所得を、保険料や医療費の窓口負担割合に反映させるというものです。支払い能力のある高齢者に負担してもらうこと、確定申告の有無による不公平を解消するとしていますが、75歳未満は対象外ですから、後期高齢者狙い撃ちです。



高齢者の医療費窓口負担3割原則を狙う

7月に閣議決定した『骨太方針2026（経済財政運営と改革の基本方針2026）』で、医療費の窓口負担割合は、「年齢にかかわらず原則3割」を目指し、改革工程表を26年末までに策定するとしています。

これに向けて、与党内での議論が進められており、

(1)所得基準見直し（対象拡大）

現在3割（現役並み所得）や2割（一定以上所得）の所得判定基準を引下げ、2割・3割負担対象者を拡大する。

(2)年齢区分引き上げ

現在「70歳～74歳は原則2割、75歳以上は原則1割」の対象年齢を5歳ずつ後ろ倒しにする（1割負担は80歳以上など）。

(3)負担割合の細分化

激変緩和へ、窓口負担に「1.5割」「2.5割」等の新基準を導入。などが議論されています。

社会保障審議会医療保険部会の議論も加速するでしょう。



介護サービスの負担割合原則2割化構想

『骨太方針2026』では、「介護保険制度の2割負担判断基準見直しについて26年度中に結論を得る」としています。

昨年12月、政府は2割負担（一定所得以上）の所得基準引下げ案を社会保障審議会介護保険部会に提示しましたが、高額療養費見直しとのダブルパンチに対する異論が続出、見送った経緯があります。この時に示された①介護サービス利用料「2割負担対象者大幅拡大（原則2割化構想）」、②ケアプラン作成（居宅介護支援）の有料化、③要介護1・2の保険給付外しを喫緊の課題として、27年度事業へ向けて対応しようとしています。

医療も介護もすべて負担増とサービス低下を狙う高市・自維政権は許せません。〈戸枝章〉

特別区人事委員会報告と勧告・概要

1．民間従業員との給与比較と給与改定

（1）公民較差　15,126 円（3.72%）

＊公民較差解消による配分

給料 12,605 円　はね返り 2,521 円

＊公民較差に基づく給与改定による平均年間給与増加額（公民比較対象職員）　約 30 万４千円

（2）月例給

＊初任給　Ⅰ類 9,500 円増、Ⅲ類 9,500 円増

＊係長職以上の役割の重要性が高まっていることや昇任意欲醸成の観点から３級以上は昨年を上回る改定

＊有為な人材の確保・定着のため、早期昇格者層に重点を置きつつ、全ての級及び号給の給料月額引上げ

＊定年前再任用短時間勤務職員の基準給料月額は、国の改定を参考とし、民間の再雇用者の水準に見合ったものとなるよう、近年の考え方に基づく改定率を上回る改定（10.6%程度）

（3）特別給（期末手当・勤勉手当）

＊ 0.1 月引上げ（現行 4.9 月→ 5. 0 月）

＊期末手当及び勤勉手当に均等に配分

（4）実施時期

＊月例給　2026 年４月１日

＊特別給　条例の公布の日

2．公衆衛生医師の給与制度

＊公衆衛生医師は、東京都、特別区、八王子市、町田市間で一体的配置管理がなされている、職務給の原則を考慮し、医療職給料表（一）は東京都医療職給料表（一）との均衡を考慮した改定を行う。

3．今後の給与制度

＊国の人事制度の見直しが示されたため、国や他の地方公共団体の状況及び民間給与との均衡を考慮し、特別区の実情も勘案した上で、給与制度の見直しについて検討が求められる。

人事・給与制度、勤務環境に関する意見

1．特別区を支える人材の確保と育成

2．時代に応じた採用制度の見直し

＊現在の社会情勢を踏まえた人材確保策の検討

＊採用環境を踏まえた採用制度の実施

＊障害者の雇用促進

＊人事評価制度の適切な運用と組織的計画的人材育成

＊女性活躍の更なる推進

＊高年齢層職員の能力及び経験の活用　など

3．誰もが活躍できる勤務環境づくり

＊職員のやりがいや意欲を高める環境づくり

＊魅力ある職場の基礎となる勤務環境づくり

長時間労働是正、メンタルヘルス対策、ハラスメント根絶

東京清掃賃金確定闘争に固く連帯

10月13日、特別区人事委員会は、①公民較差３・72%、早期昇格者層に重点を置きつつも、全ての級及び号給の給料月額引上げ、②特別給０・１月引き上げ等とする勧告を行いました。

低すぎる特別区職員賃金

東京清掃は、「人事委勧告に対する声明」を発し、「昨年に引き続き、すべての世代で月例給を引上げとしたことは要請等に一定応えたものといえるが、長期化する物価上昇を上回るものではなく、到底、納得できない」「再任用職員の月例給改定は評価するものの、賃金水準の抜本的改善に至らず、一時金改善の要求に応えようとしない姿勢は、極めて遺憾」と指摘、「厚労省調査によると、東京都の民間賃金水準は全国平均の１・23倍となっているが、特別区職員の賃金水準は政令指定都市と比較しても最低水準であり、到底、理解も納得もできない。大規模災害が多発する状況下、正規職員の人材確保が重要であり、区長会は賃金水準確保の責任がある」と、大幅賃上げを闘いの重点課題に据えています。

ガンバレ！東京清掃！

現役世代の賃金闘争は、私たち高齢者・退職者の年金・保険など生活基盤を左右します。退職者会は、今年も、現役世代の闘いに固く連帯していきます。



東京清掃 多田委員長

激励する岡澤会長と纐纈副会長

安心総合共済

安い掛金で大きなメリット

1 障害事故　入院・通院1日目から補償

日常生活のケガに対する補償
※病気の補償はオプション（医療補償）



2 賠償事故

国内無制限、国外1億円まで賠償責任を補償（免責0円）



3 携行品損害

住宅外で家財に損害が生じた場合、50万円まで補償



★ オプション

医療補償、がん補償、ホールインワン・アルバトロス費用（掛金上乗せ）

「安心総合共済」はお得

全日本自治体退職者会が取り扱う会員向けの損害保険『安心総合共済』は、高い団体割引率適用で掛金が安く、加入にあたって年齢制限がなく、医師の審査不要（医療補償・がん補償除く）など、メリット一杯です。

極めて便利な①緊急医療相談、②医療機関案内、③専門医相談、④転医・患者移送手配等対応の「メディカルアシスト」が無料。法律・税務・社会保険・電話介護相談などの「デイリーサポート」もついています。

「熱中症」も基本補償に

さらに、昨年から「熱中症」も基本補償に入りました。別途に掛け金が必要なオプションではありませんから、お得ですね。

「自転車保険」に該当

東京都は自転車保険加入を義務化しています。『安心総合共済』は自転車保険と同様の制度なので、別途加入は不要です。

医療補償等オプション充実

『安心総合共済』は、オプションも充実。医療補償（病気入院・手術）・がん補償は「89歳まで加入可能」。一つの保険で「損害補償」も「医療補償」もOK。

5千円キャッシュバック

新規加入された方に、会が5千円キャッシュバックします。これはお得ですね。

再任用は

再任用組合員は退職者会の準会員ですので『安心総合共済』に加入できます。勿論、キャッシュバックも対象です。

加入手続き

『資料請求ハガキ』を投函すれば加入に必要な書類が送られてきます。簡単♥〈戸枝章〉

■ 掛金と補償額（基本補償）

まず、**天災補償の有無を選択** ➡ 次に、**本人型または夫婦型をご選択**ください。

天災補償ありの場合、傷害補償基本特約第4条で免責となっている**「地震もしくは噴火またはこれらによる津波」による傷害を補償**します。

*2 天災危険補償保険料には損害率による割増は適用されません。

団体割引：18%　損害率による割増：5%

	天災補償あり*2・傷害		天災補償なし・傷害	
契約タイプ	本人型（A2）	夫婦型（B2）	本人型（A1）	夫婦型（B1）
年間掛金（一時払）	17,350円	29,760円	14,740円	24,600円
保険金額 傷害補償 死亡保険金	250万円			
入院保険金日額	4,000円			
手術保険金*1	（入院中）4万円 / （入院中以外）2万円	（入院中）4万円 / （入院中以外）2万円	（入院中）4万円 / （入院中以外）2万円	（入院中）4万円 / （入院中以外）2万円
通院保険金日額	2,500円		2,000円	
賠償事故（個人賠償責任） 1事故限度額	国内 無制限、国外 1億円（免責金額0円）			
携行品損害 お支払い限度額	国内外 すべてのタイプ保険期間を通じて 50万円（免責金額（自己負担額）1事故につき5,000円）			

*1 手術保険金はケガによるもので、入院中の手術は、入院保険金日額の10倍、入院中以外（外来）は、入院保険金日額の5倍となります。傷の処置や抜歯等お支払いの対象とならない場合があります。

※上記掛金には、会費（1年あたり本人型1,200円、夫婦型2,400円）が含まれています。詳細は自治退共済会までお問い合わせください。

掛金と保険金額　掛金は**基本補償**＋**オプション**の合計金額です。